

11月は子ども・若者育成支援や児童虐待防止を推進する月間です。

児童虐待・DVをなくそう!



オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

オレンジリボンには、虐待防止と子どもたちの明るい未来という意味が込められています。一人でも多くの方に「児童虐待防止」に関心を持ってもらうために、広報・啓発活動などの取り組みを集中的に実施します。市役所でも職員がオレンジリボンを着用し、児童虐待防止を呼びかけ、「いじめや虐待のないまち宣言PR事業」などを実施しています。
調布子ども政策課 ☎042-481-7106

困難を抱える子ども・若者やその家族を支援するため、「調布子ども・若者支援地域ネットワーク」を設置しています。さまざまな相談窓口がありますので、お気軽にご相談ください。

調布児童青少年課 ☎042-481-7536



市公式YouTube

相談先はこちら

児童虐待とは

児童虐待とは、保護者による子どもの健全な発達を阻害する行為であり、法律で禁じられています。子どもたちは虐待により、発育・発達の遅れなどの身体症状や、情緒不安定・強い攻撃性などの精神症状など、深刻な影響を受けます。

身体的虐待

- 叩く・殴る・蹴る・激しく揺さぶる
- 家の外に締め出す
- 火傷を負わせる・溺れさせる など

ネグレクト

- 適切な衣食住の世話をしない
- 病気なのに受診させない
- 乳幼児を1人で家に残し外出 など

心理的虐待

- 言葉による脅し、拒否的な態度をとる
- 子どもの前で家族に暴力をふるう
- 兄弟間での差別 など

性的虐待

- 子どもへの性的行為、性器を触る・触らせる
- ポルノの被写体にする
- 性器や性的行為を見せる など



妊娠中の心配ごとや子育てにお悩みの方は

● 子ども家庭支援センターすこやか
相談専用電話 ☎042-481-7731
(午前9時～午後5時(第3土曜日と翌日、年末年始を除く))

これって虐待かな?と思ったら

● すこやか虐待防止ホットライン ☎0120-087-358
(午前9時～午後5時(第3土曜日と翌日、年末年始を除く))
● 多摩児童相談所 ☎042-372-5600(平日午前9時～午後5時)
● 児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189(24時間)

ヤングケアラーの相談

日常的に家事や家族の世話をしている、困りごとがある子ども・若者を見かけたときは、ご相談ください。
● 調布ゆうあい福祉公社 ☎042-481-7711
(平日午前9時～午後5時)

子どもの命に関わると思った時は
警察 ☎110番へ

里親制度を知っていますか?

里親の話を聞く会～養育家庭体験発表会～
親元で暮らすことができない子どもと一緒に生活している里親さんの体験発表のほか、養育家庭制度などを紹介します。
11月8日(金)午後2時～3時30分
調布文化会館たづくり10階1001学習室
調布養育家庭登録の個別相談コーナーあり
調布児童相談所フォスタリング機関二葉学園
☎042-444-0191、子ども政策課 ☎042-481-7106

FC東京と啓発ポスターを作成しました
市では、多摩フォスタリング機関と連携して、里親制度の普及啓発活動を行っています。皆さんに里親制度を知ってもらうため、FC東京と一緒に、里親普及啓発ポスターを作成しました。市内の公共施設などに掲示しています。
調布子ども政策課 ☎042-481-7106



11月12日(火)～25日(月)は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

児童虐待とDVは密接に関係しています。子どものいる家庭での配偶者に対する暴力などは心理的虐待になります。

夫婦喧嘩であっても、子どもの発達や成長に悪影響を及ぼします。

児童虐待・DVをなくすために、何ができるか考えてみませんか。

パープルリボン・プロジェクトinちょうふ

パープルリボンには、女性に対するあらゆる暴力をなくしていくことのメッセージが込められています。女性に対する暴力をなくすために、市では11月1日(金)～29日(金)の期間中、市や多摩信用金庫の職員がパープルリボンを着用するなど、さまざまな啓発活動を行います。調布多様性社会・男女共同参画推進課 ☎042-443-1213

パープルリボン・シネサロン 映画「成功したオタク」

性加害事件がきっかけとなったドキュメンタリー映画を観て、女性への暴力防止について考えます。
11月17日(日)午後1時30分～3時
調布市民プラザあくるす3階研修室2
監督/オ・セヨン(2021年/85分/韓国)
観当日先着20人 観無料
1歳～就学前(10月31日(木)までに電話)※定員あり
調布男女共同参画推進センター ☎042-443-1213

パープルライトアップ

市民プラザあくるす3階の窓の一部と、文化会館たづくりを紫色にライトアップします。

ブックフェアとパネル展

女性への暴力をなくそう～関連図書、パネルの展示
11月1日(金)～29日(金) 調布市民プラザあくるす3階ロビー

ワークショップ

メッセージツリーとパープルリボン・オレンジリボンをみんなで完成させよう

暴力のない世の中を願い、メッセージを記したカードをツリーに飾ります。また、ペーパーフラワーを飾って大きなパープルリボンとオレンジリボンを作ります。期間中、材料を用意しています。
11月1日(金)～29日(金)
調布市民プラザあくるす3階ロビー



パネル展

デートDV防止

男女共同参画推進センター通信しえいくはんずNO.55「知ってる? デートDV」をパネルで紹介します。
11月1日(金)～29日(金)
調布総合福祉センター(ウィンドウ美術館)

相談先はこちら

DVにお悩みの方は

● 東京ウィメンズプラザ ☎03-5467-1721
(毎日午前9時～午後9時、年末年始を除く)
LINE相談(DV専用)アカウント名「ささえるライン@東京」
(毎日午後2時～8時、年末年始・7月第3日曜を除く)



LINE相談

● 東京都女性相談センター多摩支所 ☎042-522-4232

● 内閣府DV相談+ ☎0120-279-889

(メール、チャットも可)

内閣府性暴力に関するSNS相談[curetime]

● 警視庁総合相談センター ☎9110

または ☎03-3501-0110

● 東京都性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター ☎8891

● 子供・保護者専用性被害相談ホットライン

☎0120-333-891

<夜間・緊急の場合>

● 東京都女性相談センター ☎03-5261-3911

<市の相談窓口>

● 男女共同参画推進センター ☎042-443-1213



SNS相談 [curetime]

事件発生時は警察 ☎110番へ

DV・デートDVとは

DV・デートDVは配偶者やパートナー、恋人などの親密な関係にある人たちの間で起こる暴力のことです。

● 身体的暴力

叩く・殴る・蹴るなどの暴力、凶器を見せる、物を投げつける など

● 経済的暴力

生活費を渡さない、仕事に行かせない など

● 精神的暴力(モラルハラスメント)

侮辱する、大切なものを壊す、大事なことを全て自分が決めるなど相手を支配する、交友関係を制限する、行動やメールをチェックする など

● 性的暴力

性行為を強要する、避妊に協力しない、ポルノを無理やり見せる など

性暴力

性暴力は同意のない、対等でない、強要されたなど本人が望まない性的な行為の全てです。身近な人同士や配偶者、パートナーや恋人の間でも性暴力に該当します。



Check